

(別記) 様式第 1 号 (第 3 条関係)



令和 3 年 6 月 2 9 日

南丹市議会議長  
谷尻 宣雄 様

南丹市議会議員  
松尾 武治



文書質問書

南丹市議会文書質問実施要綱第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり質問します。

記

質問事項	質問の具体的内容
有害鳥獣捕獲事業について	<p>6 月議会答弁に対する質問</p> <p>① 「南丹市の被害防止対策運営協議会では、法で示す被害防止計画の実施に関わる連絡調整が、議事録を確認したところ行われていないが、なぜ法で示す取組を行わなかったのか。」と、行わなかった理由を聞く質問を行った。</p> <p>その質問に対する部長の答弁は、「令和 3 年度は被害防止計画に変更がないために議題に上げなかった」ということであった。</p> <p>市長答弁で、特措法に基づく被害防止対策運営協議会と答えられているので、被害防止計画に示す年次毎の捕獲目標頭数を示す捕獲計画についての協議が必要と考えるが、部長の見解を改めて伺う。</p> <p>② 狩猟法に基づく南丹市の事務取扱要綱で定めている捕獲許可頭数を議題にしている根拠を伺う。</p>